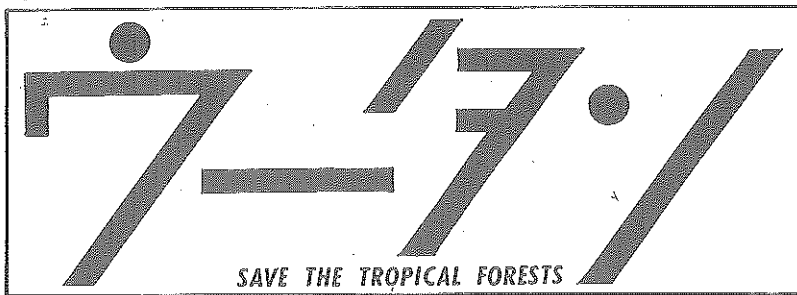


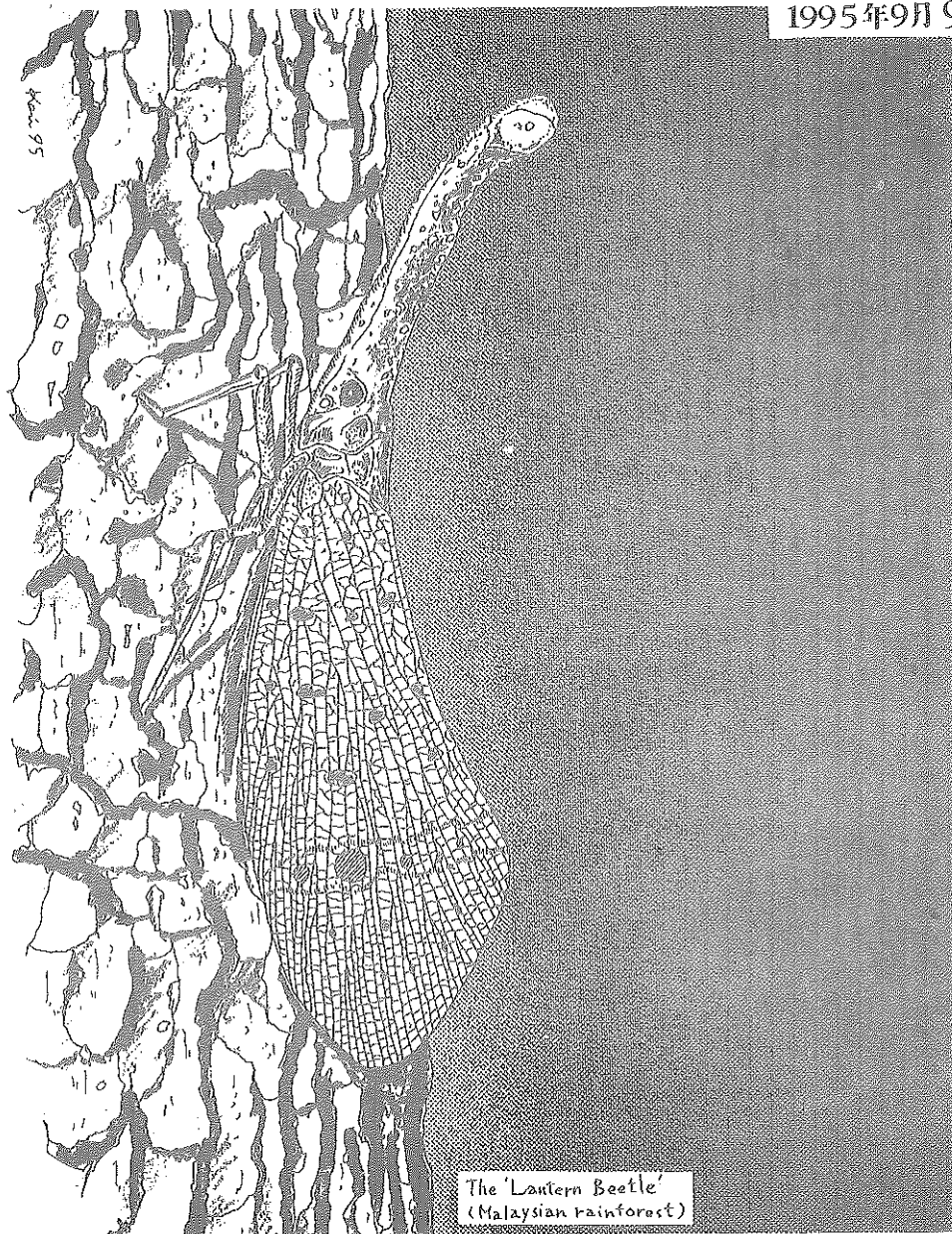
森 の 通 信



37

Uutan

1995年9月9日発行



The 'Lantern Beetle'
(Malaysian rainforest)

ウータン・森と生活を考える会

〒530 大阪市北区中崎西1-6-36 サクラビル新館308号「関西市民連合」事務所気付
phone 06-372-1561

【一部】300円

【年会費】3000円

【郵便振替】00930-4-3880

PRINTED ON RECYCLED PAPER

everyday on The 熱帯林!

井下祥子

「私はクスノキが好きで好きで...」
巨樹をみあげて、祖母は目を細めものだ。

祖母のかたみのツゲの櫛は、使い込まれて、なめらかな梳き心地だった。

古いタンスや踏み台が、ときおり祖母のしぐさや言葉をよみがえらせる。

大気や水や光に育まれた木のてざわりに、セピア色の、古い想い出がかぶさる。

すこし前まで、家具や道具は、タダの「モノ」ではなく、いとおしんで使いこむ、かけがえのない品々だった。そして現在も、他国ではそうらしい。

「浪費しないため」というより、日々のくらしを味わうために、いい品をじっくり使いこむ。そして、次の代に手渡す。少し高くても、こころある職人さんの

手作りの品を買い、長くつかう。古いものに手を入れて生き返らせる。

そんなことができればキモチがイイ。

手作りの電話台を創ってもらいました。

引き出しをいっぱいつけたら、少しお高くなっただけ、使い心地は上々。木の色がだんだんに深くなっています。

楽しみます。

【ウータン活動報告】



95	6	10	ごみを考える会等と西宮処分地へ見学
6	12		APEC・NGO関西実行委員会の第2回会合
6	23		出前講座*「震災廃材と今後」ごみを考える会で
6	24		出前講座*「熱帯林の減少と生物種の絶滅」CA
			SAの「環境市民大学」で
6	25		「関西熱帯木材使用削減委員会」準備会発足
7	1		出前講座*「熱帯林保護と廃材利用」環境グループ90で
7	2		枝打族イベント*PHD協会主催、丹南町大山で
7	3		関西熱帯木材削減委、第2回会合
7	10		ごみを考える会等で神戸市のごみ処理ツアー
7	17		関西熱帯木材削減委、第3回会合
7	21		「枝打族」丹南町大山で、枝打ち、間伐作業等
23			出前講座*「熱帯林破壊と日本」丹南町公民館で
7	26		APEC・NGO関西実行委・環境部門会合
7	31		関西熱帯木材削減委、第3回会合
8	2		APEC・NGO関西実行委員会合宿
8	12		辻村、荒木両名がPNGソロモンの森を守る会とパプア・ニューギニアへ
19			

森の通信

CONTENTS

HUTAN 37号目次

- *パプア「丸太輸出やめる?」... P 3
- *家具②～(奥村知亜子)... P 4
- 家庭用品品質表示法、PL法
- *【寄稿】阪神大震災と木造住宅... P 6
- (三澤康彦)
- *枝打族から(吉田裕二)... P 10
- *西宮・神戸市布施畑の震災廃棄物置場見学(山田園子)... P 16
- *HOW TO 自治体キャンペーン(西岡良夫)... P 17
- *APEC・NGO環境シンポ... P 18
- *編集後記... P 18
- *森の写真館(井下祥子)... P 19
- *連載「熱帯林を考える」⑩(猪俣栄一)... P 12
- *ウータン・スケジュール... P 20

ほんまかいな...?



清水靖子

現実には丸太輸出禁止への道は遠い。

パプアニューギニア・ソロモンの森を守る会の清水靖子さんに聞く。(七月二十八日)

「並みいる伐採企業の圧力で、板生産などをコンスタントに支

丸太輸出「やめる」

パプアニューギニア森林相語る

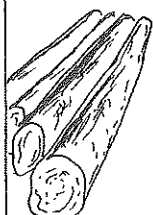
2000年目標 環境団体は歓迎

日本に輸入される南洋材丸太の四分の一を供給しているパプアニューギニアの政府が、二〇〇〇年までにすべての丸太輸出を禁止する方針を決めた。朝日新聞の質問に対し、アンドリュース・ボサイ森林大臣が書面で回答してきた。フィリピン、インドネシアなど東南アジア各国が次々と丸太の輸出規制を強めている中で、南洋材を原料としてきた国内の合板業界などは一層の構造転換を迫られる一方、熱帯雨林を守る運動を続け

てきた環境保護団体は歓迎している。パプアニューギニアは、利用可能森林資源が十八億立方メートルといわれ、日系企業が大規模伐採にかかわっている。一九九三年の統計では、同国からの丸太輸出は二百七十四万六千立方メートルのうち、六〇%以上の百六十七万四千立方メートル(前年比三八%増)が日本向けだった。

九二年の新森林法の施行に基づき、同国森林省は昨年春ごろから「森林政策ガ

える原料補給のために、原生林の新しい伐採地獲得への動きを作り出している。例えば、一企業が一ヶ所に持つものとしてはパプア最大の伐採地(48万ha)を持つ日商岩井が、さらに新しい12万haの原生林を合板工場のために要求している。もうひとつの問題は、こうした現地の工場加工は大資本を持つ進出企業にのみ有利となる。」



加工業への十分な支援策を講じている」と述べた。林野庁は「必ずしも環境保護の流れではなく、自国の産業振興策(木材流通課)とらえている。一方、日本合板工業組合連合会は「熱帯林保護とその持続的経営という世界的な流れの中の出来事。対応していかなければ、廃業か転業しかない」(小田島輝夫・専務理事)と受け止めている。

ソロモン海は美しかった

ニューブリテン島南岸の村の若者達の案内でソロモン海に乗り出した。無人島には海亀の卵、ヤドカリ王国。豊かな海は豊かな森林を支える。昔はもったくさん魚がいたそうだった。海の水をおもいつきり吸い込んだ雲が森に雨季をもたらす。この海・この森はこれからどうなるのだろうかと思った。

荒木琢磨

11/15

報告会 『最後の森』

パプアニューギニア

アピオ大阪で午後6時半

是非、来て下さい。



ホルムアルデヒドが含まれ、薄いベニヤ板は容易にこの有害物質を通してしまいます。また、今の家具は表面の仕上げ剤にウレタン樹脂やラッカーを吹きつけることで光沢を出しますが、燃えると有害ガスを出します。オーストリア等では、早くから熱帯木材を浪費せず人体に有害ではない家具作りが提唱され、広められてきました。

伝統的な家具作りでは、そりが出ないよう何ヶ月も自然乾燥された木材を使い、労を惜しまず丹念に作ります。仕上げの塗装も、人体に無害な木油や天然に近いワックスを何度も塗り込み磨き上げてゆくの、木が呼吸し、使いこむほど美しいものになるのです。生産過程でも自然を破壊せず、環境を汚染する物質を用いずに家具が製造されるようお願いしています。この七月にPL法が施行され、企業も転換を余儀なくされるでしょう。私たち、消費者も要望の声をあげてゆく時です。

(奥村知亜子)

PL法について

この七月施行されたPL法（製造物責任法）は、消費者が日常生活で何らかの被害を受けた場合、その原因が使用していた製品にあることが明らかになつた時に、その責任をそれぞれの製品の製造業者に求めて損害賠償を容易に請求できるようにする法律です。

警告表示をしていることが賠償を問われない一条件なのですが、全国家具工業組合から出された「使用上の注意」（下図参照）を読むと、いかに家具が危険だったのか、改めて気付かされます。

ホルムアルデヒドはアトピー性皮膚炎の一因とささやかれているのを受けての表示でしょうが、乳幼児のいる我が家では深刻な問題です。企業は警告表示をするよりも、安全なものを作ることをPL法対策として頂きたいものです。

☆ホクシン（大阪府岸和田市

☎0724-3810141

少量だが、ホルムアルデヒドを除いたMDF（中質繊維板）を製造・販売。こどもの家具用に作られている。
☆ティームセブン・ジャパン（諏訪市
☎0266-5818096

身体にも無害な接着剤や木油の塗装剤を用いて、自然乾燥されたドイツ・アルダー（三十年という成長の早い木の間伐材）を用いたオーストリアの家具を販売。長く使えるもの。

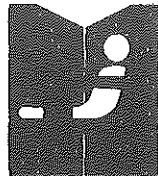
使用上のご注意

◎木材の接着剤等（ホルムアルデヒド）が残っている家具で、肌の弱い人はアレルギー症状をおこす事がありますので、換気を充分にしてとり除く様にして下さい。特に乳幼児の衣料等を収納される場合はポリ袋やビニール袋等に入れたままの状態での収納して下さい。

⑩取りはずしのできる棚は、棚受まで下さい。中途半端な取り出しで物が落ち、破損やケガの原因となります。家具を移動する際は、必ず両手で持ち上げ、慎重に扱って下さい。

今も
そのままで

家具は何か
有害物質が
残っていたら



SA-FU
(社)全国家具工業連合会
☎03-3533-9568

PL賠償制度付共済

REPORT

阪神大震災と木造住宅

三澤康彦 (M S 建築設計事務所)

今年一月一七日、震度7という空前の直下型地震が阪神地区及び淡路島を襲った。その地震の威力は住宅を始め道路、鉄道などに甚大な被害を与え、とりわけ家屋の倒壊や焼失は一五万棟あまりに及んだ。

住宅の倒壊による死傷がほとんどであるということを開く度に、建築、特に住宅を主に造ってきた者にとつて、何かまるで自分が責められているような、説明しようのないショックと無力感に陥った。杳然としたまま3〜4日が過ぎた一月二十日前後、建築家仲間から「今何が出来るか、出来ることをすべきだ。」という呼び掛けがあり、時を待たずして《関西ボランティア》略して《関ボラ》という組織を生むことになった。

この頃新聞に「プレハブが残った」という記事が出た。その反響が何故か私達の事務所の電話に殺到した。「木造住宅は本当に危ないのか」「これでは2X4住宅ばかりの町になってしまふのではないか」と。

私たちも「どうして木造が壊れたのか」「一面的なテレビ、新聞の報道に對して実際はどうなのか検証しなければならぬ」といった切迫した気持ちになり、《関ボラ》の応急危険度判定の活動を始めた。二月一日より約五〇人の有志が木造住宅被害調査に協力し、スタートした。

調査は三〜四人がひとつのチームをつくって、時間をかけた調査だ。まず一人がプランを書き取る。壁や柱、開口部の位置と数を明確に記入していく。もう一人は下げ振りや水準器を使い、



壁が足りなざらことで、応力が通し柱の接合部へ集中、通し柱が折れた。

建物の傾きを調べながらチェック・シートにマーキングしていく。そして残る一人は被害状態を見ながら、被災者に対して説明する。といった役割分担

で進められた。説明は危険度判定だけでなく、普及の相談に応えることも多い。被災者の立場になって相談に応じていると、判定や調査だけで終わることが出来ずに、できる限りの協力や応援をしてしまうことになる。

この木造住宅被害調査は、延べ人数二十五人（五月中旬まで）の協力を得て行われ、今も続行中である。

(1) 木造住宅被害調査

私たちの調査は、当初（2月末まで）

設計者が主であったが、その後近畿大・村上雅英氏の協力を得て、毎回多くの学生を動員して調査数を増やしていった。さらに心強いのは名古屋、東京、四国より応援に来てくれる方々、その中には大工の棟梁もいる。そして製材業者や林業家など木にかかわる人達もいる。木造住宅を造るそれぞれの分野の人達の多面的な見方は、この調査を充実したものとしたし、被災者の方々の今後の方針に少なからず役立ったものと思っている。

(2) 調査を通して判った被害の要因

① 壁量のバランスが極端に悪い

関西はどちらかといえば、夏を旨とする家づくりが主流で、特に古い家ほど開放的なすまいが多い。壁は土壁がほとんどで、筋違いが入っていないものが多い。倒壊した多くの建物が、このような土壁の家で筋違いの入っていないものであった。また、通りに面して間口を開ける店舗住宅や同じように

ガレージを宅内に入れ込んだ形の住宅は、間口方向の壁が極端に少なくなり倒れる被害が多い。間口が狭く奥行の長い極少宅地の場合、ただでさえ短辺方向に壁が取りにくい上、一階に車を入れるスペースも確保するといった、数多くの要望をかなえるため、ますます壁を少なくする結果となる。

壁量が少ないという言い方よりむしろ、壁量が極端にバランスが悪い家屋が倒壊していたこと、また耐力のない壁で構成された家屋が数多く倒壊していたように思われる。

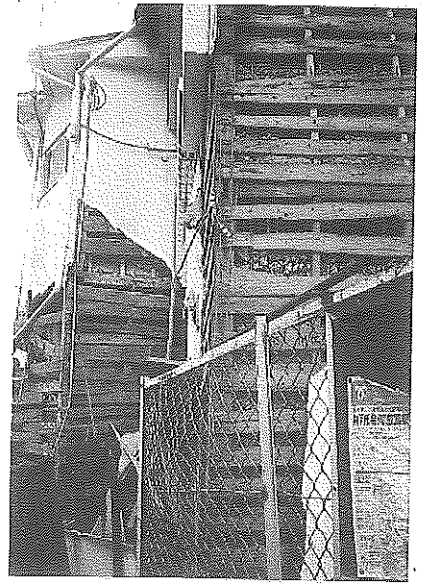
② 支口・継手、筋違いの取り付け方など接合部に問題があった

a) 通し柱が折れる：通し柱というと頑丈というイメージを一般に人は持つようだが、今回通し柱が折れている現場を見ることが非常に多い。

壁量が少なく力が接合部に集中したのだから、原因は壁量の問題だとは言えようが接合部がしっかりしたものなら、その力に耐え得ることが考えられる。通し柱が四寸角、隅柱では二方向より柄で差しているため断面欠損は大きく、力が集中すれば簡単に折れてしまう。通し柱も断面欠損まで考えれば、五寸くらいの太い柱が必要となる。それが三寸角程の通し柱さえ見る現状なのだ。

b) 筋違いがはずれる：筋違いの接合では柱につきつけて釘打ちのみの取り付け方が非常に多いプレートはともかく、土台に大入力で正面から釘打ちといった仕様さえほとんど見ることがない。つきつけで釘打ちでは、引っぱりに関してほとんど用をなさず壁が著しく変形してしまう。

筋が入っていない、下地(バラ板)間隔が大きいと強度を期待できない状態



c) 柱が引き抜かれている：壁の剛性が高く壁が変形しない場合は、柱と土台の接合部が問題になる柱が浮き上がって、柄が外れてしまうことになる。また今回の地震のように、縦揺れで通し柱さえ3cm程の短柄で一瞬にして外れてしまい、倒壊につながる。

柱の柄では、長柄を見ることは皆無といってよい。柱頭についても、短柄が悪いが柄がない柱も見ることもある。柱頭が短柄で柄が外れている倒壊建物を数多く見る。壁の少ないことと同時に安直な仕口にも問題があるのではないだろうか。

d) 梁の継手が外れている：倒壊した建物の梁の継手を見ると、丸太の梁でさえ蟻継ぎが多く、鎌継ぎでさえ稀である。ましてや、材を多く使用する追掛け大栓継ぎや金輪継ぎなど見たことはない。倒壊現場のほとんどで重なり、長さの短い蟻継ぎが外れて小屋組が大きく倒れている。

③ 耐久性能の劣る住宅が多すぎる

老朽化による耐力の低下が被害の原因の一つではあるが、古いものが全て朽ちているとは限らない。築五十年でも土台や柱がかなり良い状態のものもあれば、築二十五年くらいで柱が白蟻にやられ、原形をとめておらず、平時はなんとか壁でつながってかろうじて建っていたような建物さえある。また、土台は水が回り、腐ってポロポロになっているものも多い。

④ 床剛性のない家はねじれて倒れる

一階の壁量の不足と接合部の被損のために一階が著しく倒壊している建物の中に、建物がねじれて二階も倒れ込

んでいる建物が数多くある。この場合、床が大きく変形しているためだが、火打ち梁が入っていても、接合の方法や箇所が適切でない場合、床は大きく変形しているようだった。

⑤ 弱い基礎と基礎と土台の緊結がない

あまりにも貧弱な基礎が多い。布基礎でも無筋コンクリートも多く、コンクリート・ブロック造りで無筋というものもある。古い家屋ではレンガ基礎も多い。造り方では外周部だけ布基礎をまわし、内部は全てブロックの東石このブロックの東石に荷重のかかる柱が乗っている場合も多い。さらに倒壊に至らしめる原因となるのは、アンカーボルトがなく、基礎と土台が緊結されていないことだ。

特に、浴室のブロック造りの高基礎にアンカーボルトがなく、基礎と土台がずれたり、建物の転倒に至らしめたものもある。浴室はプラン上隅部に位置することが多く、したがって浴室の隅の柱は通り柱であることが多いことを考えれば、あまりにもずさんな施工に呆然とするばかりだ。

(3) 木造住宅

…性能向上の取組みへの呼びかけ

被害のあった建物は、戦後すぐに建てられた築五十年程の家屋や、戦前の古い家屋が多かった。比較的新しいものは被害を免れているものの、その建物が今後五十年経た時、またこのような被害を受けないとは言いがたいだろう。また、新しければ壊れないのだからというムードが高まって、耐用年数が二十年から三十年の住宅の需要が高まり、それに輪をかけてスクラップアンドビルドの家造りを進める住宅メーカーが今にも増していくことを心配せざるを得ない。

木造住宅を構成する木材は、山の林業によって生産される。林業が五十年から六十年かけて木を育てているのなら、家はそのサイクルに合わせて、五十年から六十年生きる家でなければならぬのではないかと、と私たちはかねてから提案してきた。六十年も力強く住む人を守りつづける住宅であるためには、耐久性を考慮した家、地震にも

負けない家造りがなされなければならない筈だ。

木造の住まいは、日本の気候風土に最も適したものであるし、木を育て、水を作っている山を守っていくためにも、林業と共存した木造の住まい造りは重要なことであろう。

被害にあった神戸の町が再び新しく生まれ変わった時、かつての情緒のある面影をどこかに彷彿とさせる美しい風景の町となるために、木造の住まいの構成する家並みが再び生まれてほしいと願っている。そのためにも、古いものが壊れ、新しいものやプレハブが壊れずに残ったなどと、単に現象だけを短絡的に見ずに、何故壊れたのかという原因を確実に見極めていかなければならないのではないかと思う。

ピンからキリまである、あまりにも上下の幅の多きすぎるこの国の全ての木造住宅のレベルを、やはり一定のレベルまで上げる努力が、今後より一層必要とされるのだと、今痛感している。二度とこのような被害を出さないためにも、多くの建築家がこの議論に加わ

り、力を注いで欲しいと願っている。

◎震災から四か月たって、三澤さんとボランティア団体、林業関係者により被災地の木造住宅造りが始まり、七月末第一号で永田展雄氏の家が出来た。

東灘区・永田展雄さん新宅（写真・左）



枝打旋から

茅田裕二

「枝打旋」というネーミングはなかなかしやれていると思う。今年もこのイベントに参加したのは、森の中で働き、討論をし、一杯やる、という非常にぜいたくな時間を過ごせるからだ。

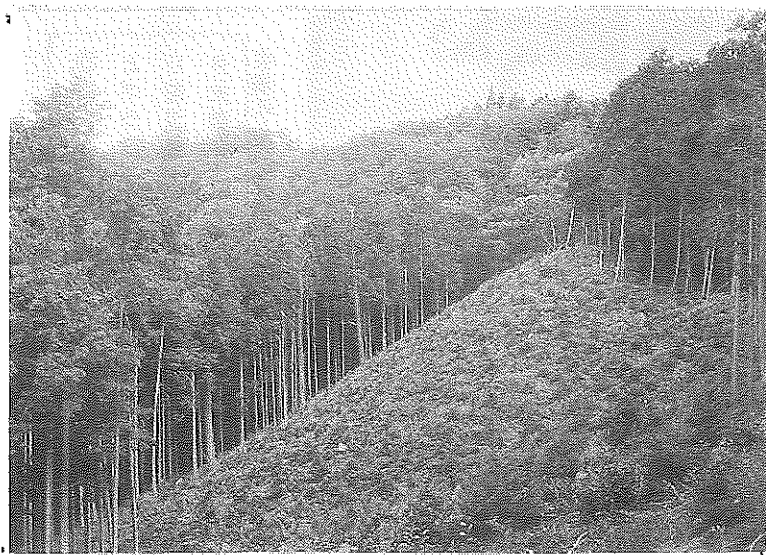
今年も雨で「下草刈り」の作業はできなかつたが、「苗木見学」「枝打ち」「間伐」「天然育成林」と盛りだくさんの作業を体験することができた。また、林業事務所の皆さんから日本林業の実情を、地元・大山の方から農・林業にたずさわる方々の生の声を、ウータンからは熱帯林と私たちの生活との関わりについてと、さまざまな視点で講演をしていただき、そして討論をした。

今回、強く感じたのは、生産の現場では「市場の原理」が強く働いているという現実だった。木材一本当たりの伐りだし価格は、木材一本の市場価格

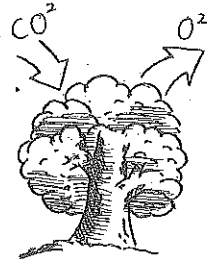
は、人件費は、などなど。それらが東南アジアやアメリカ、カナダのそれと比較され、「市場の原理」のもとで競争される。安い人件費と暴力的な皆伐が行われる東南アジアに負けまいと、皆伐、スギ・ヒノキの単一樹種の一斉植樹によつて森は「材木畑」となる。平地に近い所で大規模機械による伐採ができるアメリカ、カナダに負けまいと、連なる山々に巨大な林道が作られ、ダンプカーが木材を運び出す。

「市場の原理」に従う限り、針葉樹、広葉樹の混交林を育て、人手をかけて森を見回り、一本一本野木の成長と森全体の成長を考えながら択伐を行い、自然更新を助けていく、そのようなことは絶対に不可能だ。

マスコミや学者たちは、「規制緩和」をして全ての産業を「市場の原理」の手に委ねることが、一番正しいことだと繰り返している。しかし、「市場の原理」は森を破壊し、森とともに生活をしようとする人々を押しつぶして



ヒノキの単一林と伐採



連載

『熱帯林を考える』

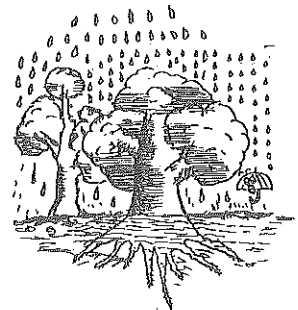
10 南洋材開発輸入の軌跡

熱帯林業は収奪林業だった

(その三)

徳島熱帯林問題研究会座長

猪俣栄一



(はじめに)

本号は堅くて面白くない話です。だけれど大切な話なので、しまいまで読んでください。お願いです。

(一) 森林保護思想の欠落

私は昭和四十八年に、二十数年続けた公務員生活をやめ、民間の大手紙・パルプ・木材会社に入りました。これは、昭和三十五年頃から続けてきた森林を中心とした自然保護運動をライフワークとしてゆくためには、単に書物から仕入れた知識や受け売りではダメで、林業構造から始まって木材産業全般の仕組み、木材消費構造、外材輸入と利用の実情、国産材と外材の関係、熱帯林開発輸入の実体等の知識を体験的に身につけ、それらを総合したうえ

で森林保護をどう位置づけてゆくか、不可避的な森林開発や木材消費を森林保護とどう結びつけてゆくかを、自分の頭で考えてみようと思ったからです。

事実、昭和四十年代には、いくら探しても純粋な自然保護論としての森林保護論という著述はなく、まして熱帯林保護論等は全くありませんでした(第一、自然保護論そのものが、人間の生活権向上のための手段と考えられていました)。それどころか、前号までに書いたように、日本の南洋材業界があれだけ熱帯林から恩恵を受けながら、林業的知識や生態学的な研究のレベルは全く低く、関係論文を読んでも、イギリスを主とした欧米の研究者たちの論文の引用ばかりでした。個人的なごく限られた研究や、商社が行う開発の

為の調査は別として、日本の研究者が腰を据えて熱帯林の生態学的研究に取り組んだのは、実に昭和四十六年からマレイシアのパソーで実施されたIBP(国際生物学事業計画)への参加がその第一歩だったと言えましょう。何と慢々だったことか(ただし、例外的には昭和十八年に出版された細川隆英著『南方熱帯の植物概観』は、実地調査に十年もかけた労作であるし、また木材利用工学の面からは須藤彰司氏、緒方謙氏、会田貞雄氏等の研究があった)。

そういう次第で、自分自身勉強するより手はないと考えての転身だったのですが、全く異なる分野へ飛び込んだだけに、最初のうちは苦勞も多かったのです。しかし、人生で最も油の乗っ

た時期に、勉強の手段として転職したのですから、毎日の仕事がそのまま勉強であり、生きた知識として身につけていった訳で、ありがたひ話でした。

その結果、間もなくはつきりしてきたことがありました。そのひとつは、日本の林業や木材産業政策を統轄している林野庁をはじめ、林産業、木材産業に従事している人たち、そしてそれを取り巻く林政学や森林生態学をやっている学者、研究者に至るまで、森林環境そのものの保護とか、地球規模での森林保護とかいう視点がスッポリ抜け落ちているということ、だから熱帯林業というのは、実は林業というようなものではなくて、熱帯木材資源の収奪ではないのかということ。もうひとつは、これだけ日本が木材資源を海外に頼りながら、インタナショナルな物の見方——現在でいう国際化という感覚がまるで欠けているということでした。

(二) 熱帯林業は林業か

この連載のはじめに、日本の林業関

係の本には「林業とは切ることから始まるのではなく、植えることから始まる」と書いてあると紹介しました。この言葉には実はふたつの問題が隠されています。

ひとつは、林業では伐採と造林ということが一体となっており、天然下種更新や残存母樹更新等も含め、とにかく更新（再造林）ということが必須であること、もうひとつは、日本のように、温帯多雨地域では、処女地はほとんど天然林であって、災害跡地でもない限り最初から裸地や砂漠になっている所はありませんから、人工林に変えよう（拡大造林）とする時は必ず前生林（もとにあった自然林）を伐採しなければ、造林ができないということです。

だから、木を植えるためには先ず木を切らなければならぬのに、「林業とは切ることではなく、植えることから始まる」と言うのは、つまり、自分たちが植えた人工林以外の木は、木と感じていないのだからということ。二番目の点では、決して揚足取りで

言う訳ではないのですが、林業というもの、いかなる意味でも伐採後の植林（単に植えるだけではなく、二次林の保全、後継木の保護、天然更新への努力も含めて）という行為を伴うものと定義するのであれば、自分にとって必要な樹種だけを抜き切りして、文字通り「後は野となれ山となれ」というのでは、それは決して「林業」ではなくて、単なる木材資源の「収奪」に過ぎないということです。

日本が戦後東南アジアでやってきたことを、強いて「林業」と呼ぶのなら、それは「収奪林業」とでも呼ばなくてはならないでしょう。

(三) 商業伐採と熱帯林破壊

ここ十五年位の間、熱帯林の著しい減少やひどい破壊が問題となっており、その原因のひとつに東南アジアにおける商業伐採が挙げられています（パプアニューギニアやソロモンを含む）。そしてその悪役が日本の商社による開発輸入だと、環境団体から突き上げられています。

それに対して、当事者たる総合商社や日本の林野庁の役人、そしてそれらを取り巻く森林問題専門の学者、研究者（のほとんどの人たち）からは、

「冗談ではない。日本の熱帯多雨林伐採は、フタバガキ科を中心にごく限られた有用樹種の、それもDBH六十cm以上の大径木に限られていた。樹種の多種性に富んでいる熱帯多雨林の中では、そのような適木は一ヘクタールにほんの四、五本しか生えていない。だから商業伐採によって熱帯林が破壊されるというのは全くの間違いで、先住民による焼畑耕作こそが、（東南アジアにおける）熱帯林破壊の元凶だ」と反論が出ていますし、かなり有名な学者までがそう書いたりしています。そうすると、現物の熱帯林を見た事のない人は、一体どちらが正しいのかとまどってしまいます。現地に足を踏み入れた事のある人でも、一週間や十日、一回か二回位訪れただけの人には、なかなか判断がつかかねるでしょう。一体、どちらが本当なのでしょう。ひとつ、単純に考えてみてください。

森林の消滅規模は、FAOその他の調査によると、一九九〇年初頭頃には、毎年千五百万から千七百万ヘクタールだと報告されており、そのうち九十%以上が熱帯林だと言われています。一方、我が国が輸入した南洋材（丸太）は、昭和四十八年の二千七百万立方メートルをピークとして、その後漸減状態となり、昭和六十年代に入ると急速に減少しております。

これを、かりに一ヘクタールあたり五十立方メートルと考えれば、年間五十四万ヘクタールに過ぎませんから、世界の熱帯林全体の減少に比べると、確かに三%強に過ぎず、それも抜き切りだから更新可能で消滅ではないという反論も、計算上ではほぼ妥当なのです。

(四) 収奪ではなく掠奪

ですが、私が問題にしたいのは、熱帯「林業」という見地からの伐採と跡地問題です。先程書いたように「林業とは植えることなり」というのであれば、熱帯林業は林業とは言えないでしょう。抜き切りだから、森林は減少し

ないと言いますが、伐採に当たって残存林は傷め放題、そして何の跡地処理も行われませんでした。さすがにひどいと思ったのでしょうか、王子製紙（当時）社長の田中文雄氏までが「熱帯林の伐採開発は、ほとんどが市場性のある特殊な有用林の抜き伐りに集中し、全く保続生産を無視した、いわゆる跡地更新を顧みない掠奪林業方式が行われてきた（略）」（『熱帯林業』一九七三年第二七号九ページ）と言っています。

では、何故そのようなことになったのでしょうか。ざっと考えてみたいと思います。

(五) 問題の根は深い

東南アジアにおいて、昭和三十年代後半から総合商社による商業伐採（開発輸入）が行われ始めたとき、実は大きな問題が三つありました。

その第一は、合板や製材向けに適した樹種（その内の胸高直径六十cm以上の大径木）だけを抜き切りしたことです（この問題については次号で詳述し

ます)。これは一見すると、それだけ森林が傷まないで、保続するのに最適な方法のように思えます。ところが、以前書いたように、熱帯雨林では一樹種の本数が極端に少ないものですから、必要な樹種だけを抜き切りすると、あとは値打ちのない林分が残るという考え方がありました。

ですから、フタバガキ科のお目当ての木はたしかに一ヘクタールから五本しか切り出さなくとも、その施業をしたあとの林内の傷み方は惨憺たるものがあり、樹種分布から言えば天然更新なんか不可能な状態でした。

二番目は、東南アジアの森林は全部と言ってよい程国有林（州有林）でした。ですから伐採は林区方式と言って政府から伐採権を貰って一定年数内で計画量を伐採したのです。自分の山なら、できるだけ林内が傷まないように気をつけて伐採したり、保育したりするのでしようが、他人の土地なので、いわば「あとは野となれ山となれ」のことば通り、最もスピーディで効率よく伐採したために、伐採後の森林の

傷み方はひどいものでした。

三番目は、開発輸入を商社が担当したということ。前々回書いたように、戦前の開発輸入の担い手は木材屋さんでした。だから木や森林に対して愛着がありました。それが、伐採機械力の幼稚さと相まって、森林はそんなに傷まなかったようです。

ところが、戦後の開発輸入は、なまじトレーラーやトラクター等の重機類が使えたために、熱帯林開発は大規模な林道をつけることから始まりました。それらに投入する開発資金は莫大で、一部大手木材会社を除いては、普通の木材屋さんにはできない事業ではありませんでした。そこで総合商社の木材部門が乗り出した訳です。

本来、林業とは最も息の長い事業計画を必要とする産業です。一方、商社資金というのは、短期間で廻って行かねばならぬ性格を持っています。おまけに生産物分与方式（P・S方式）による合併進出が多いとなれば、商社はなりふり構わず一日も早く伐採を終えようとしています。だから、森林が傷むと

か、自然保護とか言っていられないのです。

以上の三つの大きな要因が重なり合い、増幅し合って、東南アジアの熱帯林は急速に姿を消してゆきました。

いま、その愚かしい過去への反省を込めて、各国、各地で造林の機運が盛んです。我が国からもボランティア団体が出たりしています。しかし、あの多様性に富んだ多雨林を潰したあとに、どんな森林を再生させるのが大きな問題です。正確な資料を持たないので何とも言えませんが、日本が何らかの形でかかわっている造林のうち、おそらく九五%位は紙パルプ産業や木材産業が絡んだ早生樹種造林のような気がします。

かつてはブルドーザーとチェーンソーで破壊した熱帯林を、今度は温帯造林の感覚で再び壊してゆきつつあると言えるのではないでしょう。

林業の基本のひとつに、適地適木というのがあります。目先のことにとらわれず、熱帯林にもこの精神を生かしてゆかなくてはなりません。（つづく）

西宮・神戸市布施畑の震災廃棄物置場見学

芦屋ごみを考える会・山田園子

当会は、大阪ごみを考える会、神戸学生青年センター、ウータンらの人達と震災後の野焼き問題から廃材リサイクル問題へと共同で調査してきました。

六月十日、西宮の甲子園浜の処分地を見学。ガレキ、廃材のミックスが高さ一五mくらいの広大な山になって、その上をトラックが走り回っていました。かつては、トラックの行列になっていたようですが、今は待ち時間がなくなっており、ある運転手に聞くと一日に五〜六回来ることができると言っていました。ここでは外国の破砕機が活躍。コンクリ・ガラを一五cm角にするスエーデンの機械、木材チップを作るアメリカの機械、木材を破砕するドイツの機械の活躍です。

野焼き跡の黒い灰が残って、一部から自然発火らしい煙も昇っています。この日は第一号の仮設焼却炉が本格運転を始め、木質可燃物が燃やされていることが見えました。西宮では、六月

から柱材を継続的にチップ業者に運んでいるそうです。

七月十日、木造家屋解体後の廃棄物を受け入れている神戸市西区・布施畑環境センターへ見学に行きました。埋立可能面積は一〇二という巨大な管理型最終処分地。二十年くらい受入れ可能と言われていましたが、震災でかなり寿命が縮んだそうです。ほとんどがミックス状態で来るのに、そのまま受け入れているそうです。現在一日二千台のトラックが来ているということですが、どんどん減ってきています。

ここでは十月から仮設焼却炉が導入されるので、木質可燃系ものなら専用の仮置場に集めています。西宮のほうは木材の柱だけきれいに並べて仮置きしていましたが、ここでは無造作に積み上げてあり、簡単に取り出せない状態でした。神戸市は一切木質系廃棄物はリサイクルしないで、焼却するのみと聞いています。

柱や梁は建材に、柱やシバ材はチップに利用できるのに本当にもったいないと思います。震災直後に搬入したものは、かなり木材が多く混じっていたのを埋めてしまっているので、将来落ち着いたら掘り出して焼却することになっているそうです。

膨大な廃棄物量とはいえ、木質系廃棄物などはもつと分別できるし、リサイクルしてほしいものです。

神戸市布施畑処分地では、「木材のみ」となっても全くミックス状態だ



熱帯木材不使用へむけて
自治体キャンペーン経過報告

HOW TO 自治体キャンペーン編

事務局長・西岡良夫

【自治体キャンペーンの長所、短所】

熱帯林の破壊が加速的に進んだので、欧米の多くの自治体では「熱帯材不使用条例」や削減方針をとっています。しかし、世界一熱帯材消費国日本ではやっと始まったばかりです。日本の森林を切らず放置している事を考えると、全国的な「自治体キャンペーン」が必要でしょう。

- 《「自治体キャンペーン」の長所は》
- ①一人からでも署名等を始めれば、自治体に要請出来る。 成功例*三島市等
 - ②「削減」案を出し、自治体へ提言、監視出来る。 例*SCC、熱帯林京都等
 - ③都道府県自治体の「削減」で、各自自治体への波及効果がある。 例*ウータン
 - ④市民団体と議員の連携が密になる。 例*JATAN静岡、ウータン豊中等
 - ⑤地元の環境団体と繋がり、ネットワークが出来る。 例*地球の友金沢等
- 《「自治体キャンペーン」の短所は》
- ①「キャンペーン」ばかりしていると、

新しく参加しようという人数が限られ

「キャンペーン・オタク」団体になる可能性もあります。

- ②「サミット」、先住民年が終わり、今後の「キャンペーン」方法に工夫と、時間がかかる可能性があります。

【有効な方法は・・・】

- ①方法として
 - (a) 学習会 (b) 資料収集・まとめ
 - (c) 行政や議会に署名・ハガキを出す
 - (d) 話し合いや交渉 (e) 議員に依頼
 - (f) 職員へ意識改革の働きかけ(かなり困難?)
- まず学習会、署名・ハガキ行動から、話し合い・交渉・議会へ要請がベターと思われる。その時に資料やビデオ提供すれば、行政や議員等への意識改革や啓発につながる事が多いでしょう。
- 一人から始めようとする時は、気のある知人に参加を求めましょう。

②自治体交渉・話し合い

自治体は「メンス」と「削減理由」を欲しがります。一挙に大幅な削減は困難です。一「削減」案を提示して、話し合いも抗議型でなく、職員と気長に懇意になる気持ちで、こちらの長期的計画が必要です。

- ③議会対策——「意見書」採択後監視必要
- (a) 「不使用」等の条例制定活動

条例化は、一カ月に有権者の五〇分の一以上の署名が必要で、大きな団体でないし取組めない。特に議会の根回しが必要。成功すれば大幅削減。

- (b) 意見書・使用削減決議を進める
- 議会各派の動向に左右され、根回しが必要です。陳情が請願かを決めます。(f) 陳情——紹介議員無しで審議される利点もあります。三月議会がすめば審議なしもある。三月議会がすめば審議なし。
- (g) 請願——特定会派の同意が必要で、一般的に全会一致が基本。否決されると困難で、案件と時期の変更必要。

APEC・NGO環境フォーラム

10/14 (土) PM 2:00~ APECで環境は守れるか?



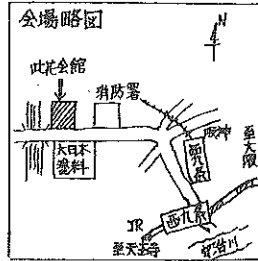
地球環境の限界が見えてきている。私たちはなお、大量消費文明の中において、資源、エネルギーを奪い、破壊を進めている。今こそ、経済成長優先の価値観を見直したい。今日のシンポより道を開こう!!

'95大阪・此花会館

☎06(461)1547

西九条駅より5分

参加費 1000円



この十一月、大阪でAPEC (アジア・太平洋経済協力会議) が開かれようとしているが、環

境・人権問題等は考慮されていない。NGOとしてアジア等とどうあるべきか問うていきたい。

講演 * 岩崎俊介 (市民フォーラム2001事務局長)

シンポ・コーディネーター * 神田浩史 (APEC・NGO関西実行委員会・事務局長)

パネラー * 早川和俊 (CASA事務局長・弁護士) / 朝岡美恵 (環境市民共同代表・弁護士) / 安楽知子 (ノーニュークス・アジア・フォーラム) / 西岡良夫 (ウータン・森と生活を考える会・事務局長)

主催 * APEC・NGO関西実行委員会

大阪市城東区鳴野東2-9-5-3 F ☎06(962)7400 / FAX 06(962)3649

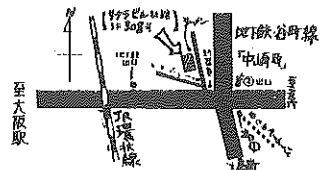
久しぶりに山へ行った。僕にとつての自然保護の原泉の一つが、南アルプス・スーパードル道問題だ。17年前なら皆んな歩いて北沢峠まで登ったが、今は皆バスで峠へ行く。何てこっちゃ! 赤ちゃんを連れた女性から、登山装備姿の若者まで...。何でバスに乗ると聞くと、「楽だから」が7割。しんどいのが山登りやないか? 頭にきた! これが僕の原泉かもしれない。

(西岡)

編集後記



【ウータン事務局】



ウータン定例会は、第2と第4火曜日午後7時半から、関西市民連合(事務局)所(上記地図)にて行っております。
TEL: 063 72-1566-1
まで。

森の写真館

②



- ・ 熱帯林の土壌はとても薄い。そこで巨体を支えるためか、「板根（ばんこん）」を発達させた樹もある。

マレーシア・サラワク州の森でみた巨大な板根は、高さが大人の背の二倍もあり、長い塀のようだった。

Save The Tropical Forests

WATAN ACTION SCHEDULE

⑨ 月 19日(火) P 7:00 ~ ウータン・熱帯林初心者講座 参加費 800円

於*アピオ大阪 JR森ノ宮駅より徒歩2分

21日(木) P 6:30 ~ 主催* APEC・NGO 関西実行委員会 / 環境部会

於*大阪市立弁天町学習センター「APECと環境～温暖化・農業」

参加費 1000円 講師 / 泉邦彦氏(京都工繊維大教授) ほか

⑩ 月 8日(日) P 1:30 ~ 関西熱帯木材使用削減委員会発足シンポジウム

「関西発・世界の森へのメッセージ」於*エル大阪 参加費 1000円
(別紙チラシ参照)

講演*熊崎実氏(筑波大教授)

パネラー*三澤文子(Ms 建築設計事務所)

大西裕子(弁護士)

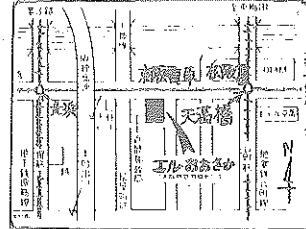
南俊二(建築課職員・熱帯林きょうと)

永田健一(家具職人・ウータン)

～ウータン、熱帯林きょうとなどの呼び掛けで発足

主催*関西熱帯木材使用削減委員会

図 エル大阪 Tel.(06)942-0001



(エル大阪は天満橋駅より徒歩5分)

14日(土) P 2:00 ~ 『APEC・NGO環境シンポ』参加費 1000円

於*此花会館 「APECで環境は守れるか?」 APEC・NGO 実行委

講演*岩崎駿介 / パネラー*早川和俊(CASA事務局長) /

朝岡美恵(弁護士) / 西岡良夫(ウータン) ほか

15日(日) ワンワールド・フェスティバル 於*大阪城公園

28日() ウータン熱帯林連続講座 Part 3 「暮らしの中の熱帯林」 住宅編

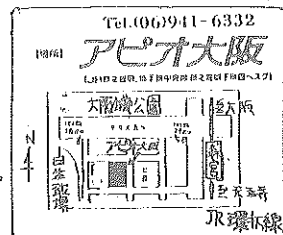
P 6:30 ~ 於*アピオ大阪 講師 / 国産材住宅推進協会・北山氏

⑪ 月 12日(日) APEC・NGO 実行委員会・大阪集会 A 10:00 ~

於*大阪国際協力センター ☎ 06(772)5931

13 ~ 14日(月・火) APEC・NGO 国際会議も行わす。

於*関西セミナーハウス ☎ 075(771)2115



(アピオ大阪は森ノ宮駅より2分)

15日(水) P 6:30 ~ ウータン 報告会 「最後の熱帯林・パプア・ニューギニア」

於*アピオ大阪 報告 / 荒木琢磨、辻村方孝、パプアニューギニア人ゲスト